

## 平成23年度 北斗市版事業仕分け「事業改善会議」実施要領

- 1 名 称 北斗市版事業仕分け「事業改善会議」
- 2 目 的 社会経済情勢の変化や住民ニーズの複雑・多様化、さらには、地域主権改革など行財政運営を取り巻く状況などを踏まえ、中期的かつ総合的な観点から市の事務事業を検証した場合に、何らかの改善が必要又は将来的に生じる課題を含んでいると見込まれる事務事業を市が抽出し、市民委員による市民目線の視点から対象となる事務事業の改善すべき方向性等を議論し、今後の方向性を仕分けることを目的に実施する。
- 3 委 員 行政改革推進会議の委員8名によって実施する。
- 4 日 程 平成23年11月下旬から1月下旬までの間に3回実施する。
- 5 対象事業 制度面で将来的な方向性の検討を要する次の事業を対象とする。
  - ① ふれあい入浴券交付事業
  - ② 除雪サービス事業
  - ③ 老人医療費助成事業
  - ④ 就学奨励援助事業（準要保護制度）
- 6 結果反映 事業改善会議において示された方向性（結果）については、庁内に設置する行政改革推進本部等で検討し、市の方針を決定する。
- 7 そ の 他 事業改善会議は中期的な方向性を検討するものであるので、平成24年度の予算編成作業とは直接に連動しない取り扱いとする。

北斗市行政改革推進会議委員名簿（事業改善会議委員）

役 職	委 員 名
座 長	磯 部 正 博
委 員	東 寺 百合子
委 員	清 田 忍
委 員	藤 田 耕之輔
委 員	長 川 勉
委 員	佐々木 若 子
委 員	藤 原 鉄 弥
委 員	笠 原 勝 幸